

姫路獨協大学 プレイルーム “わくわく” 利用案内 (2016年度版)

姫路獨協大学では、大学の地域連携・貢献として発達障害(しょうがい)などによって特別な支援が必要な方々へのサポートに取り組んでいます。プレイルームは、子どもたちがワクワクするような遊具や不思議な感覚世界(スヌーズレン)を楽しめる空間です。地域の子どものための遊び場サポートとして、プレイルームを地域に開放する“わくわく”を実施しています。皆様のご利用をお待ちしています。

1. 利用できる方: 地域の子どもとご家族。原則として、**連続してご利用いただくのは2回まで**となります。

くらぶ名	時間		対象のお子さん
	プレイルーム	手遊び・製作活動	
ゆったり A	11:00-12:00	12:00-12:30	肢体不自由のお子さん
プーさん	13:00-14:00	14:00-14:30	小学生未満
ピーターパン	14:00-15:00	15:00-15:30	小学生以上
ゆったり B	15:00-16:00	16:00-16:30	肢体不自由のお子さん

2. 開催日: 毎月第2土曜日

2016年4/9, 5/14, 6/11, 7/9, 8/6, 9/10, 10/8, 11/12, 12/10, 2017年2/11, 3/11

(利用日は変更になる場合もありますので、ホームページでご確認ください)

2. 利用手続き

① 申込期間: ご利用月の1日から第2週水曜日まで

(但し、4月、7月、9月、10月、12月は第1水曜日まで、8月は5日まで)

② 申込先: playroom@himeji-du.ac.jp

③ 記入内容: 保護者氏名(会員番号、こどもの人数、利用くらぶ名)

④ 利用可能かどうかのご返答は、申込み後、1週間以内にさせていただきます。

PCからのメール受信を制限されている方は、受信頂けるよう設定変更をお願い致します。

⑤ 初めての方には、利用日当日、「利用登録申込・同意書」を提出して頂きます。

3. 利用規定

① プレイルームの運営は、本学教員、学生及び学外ボランティアスタッフにて行います。

② 原則としてスタッフが在室していますが、プレイルーム内での遊び、安全確保は保護者・引率者の責任で行ってください。

③ 同一時間帯に複数の方でのご利用となります。

④ 医療機関ではありませんので、万一、お子さまの健康状態の悪化、事故・けがの発生した場合に、大学での対応(治療・吸引等)はできません。

⑤ スタッフの責任によって生じた事故等に対する補償は、ボランティア保険等の賠償責任保険で補償できる範囲でのみ行います。これ以外の補償については、一切行えませんので承諾ください。

⑥ 活動中に生じた器物破損(設備破損・無断移動・汚損等)については、弁償をして頂く場合もあります。

⑦ プレイルーム内では、飲食禁止です。

⑧ 利用料は無料です。

⑨ 外部の方(教育・医療・福祉機関職員など)が視察・見学のため同室させて頂くことがあります。

●問い合わせ

姫路獨協大学 医療保健学部 子育て・発達障害サポート運営委員会

姫路市上大野 7-2-1 <http://www.himeji-du.ac.jp/playroom/>

プレイルーム わくわく利用登録申込書・同意書 (2016年度版)

私は、姫路獨協大学医療保健学部 子育て・発達障害サポート運営委員会が実施する地域連携・貢献事業 プレイルーム“わくわく”の利用にあたり、利用規定及び以下の事項に同意し、利用することを承諾します。

1. 利用中、備品その他に対して損害を生じさせた場合、利用者は、これを弁償しなければならないこと。
2. 利用中に生じた事故等に対する責任は、姫路獨協大学及びプレイルーム運営スタッフが負うものではないこと。

姫路獨協大学 医療保健学部 子育て・発達障害サポート運営委員会 委員長殿

年 月 日

保護者氏名(署名) _____

児童氏名・年齢: _____

● 利用期間 2016年4月1日 ~ 2017年3月31日

会員番号 _____

(初回利用時にご提出ください)